

◎参考資料  
使用した調査票

## 全体集計結果

全体 N=731 女性/男性 n=422/298

※特に注意書きのない場合は、左側に女性の比率、右側に男性の比率を表示している。

## 男女共同参画に関する市民意識調査

### ～ご協力をお願い～

市民の皆さまにおかれましては、日頃より市の行政に対し、ご協力・ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて以来、男女共同参画社会の実現に向けて、国をあげて様々な取り組みが進められています。

本市におきましても、男女共同参画社会の実現を目指し、平成15年10月に「大川市男女共同参画計画」を策定いたしました。この計画の期間が平成22年度をもって終了するため、市では、新たな計画の策定を行うこととしております。

このたび、多くの市民の皆さまにご意見をうかがい、新計画策定に反映させていくため、アンケート調査を行うことといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成22年5月28日

大川市男女共同参画推進本部長  
大川市長 植木 光治

#### 〔記入上のお願い〕

1. このアンケートは、大川市にお住まいの20才以上の皆さまの中から無作為抽出により、2000人の方をお願いしております。
2. 封筒のあて名のご本人がお答えください。回答いただいた内容や個人の名前などが出ることは一切ありません。わかる範囲で、率直にお答えください。
3. 調査の結果は、目的以外には使用しません。
4. 回答は、あてはまる番号に○印をつける場合と番号やカタカナを回答枠  内に記入する場合とがあります。選択する○印の数は「1つ」、「3つまで」などありますので、ご注意ください。
5. 問で始まる質問は、原則、全員の方におたずねする質問です。例外的に  に該当する方のみお答えいただく場合があります。SQ（サブクエスチョン）は、前問で一定の条件にあてはまる方だけにおたずねするものです。該当する方のみご回答ください。
6. ご記入いただいた調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて6月15日（火）までにご返送ください。

【お問合せ先】大川市役所 企画調整課 企画・女性政策係

TEL. 87-2101（内線243）

FAX. 88-1776

Mail: okwkikaku\_k@city.okawa.lg.jp

最初に、あなたご自身のことやご家族のことについておたずねします

F 1. あなたの性別は。

1. 女性 57.7                      2. 男性 40.8                      無回答 1.5

F 2. あなたの満年齢は（平成 22 年 6 月 1 日現在）。

1. 20～30 歳未満 12.3/10.4    3. 40～50 歳未満 17.1/13.1    5. 60～70 歳未満 23.5/25.5  
2. 30～40 歳未満 14.7/13.1    4. 50～60 歳未満 19.2/22.5    6. 70 歳以上 13.0/15.4  
無回答 0.2/—

F 3. あなたの配偶関係は、次のどれにあてはまりますか。

1. 未婚 18.2/19.1                      4. 既婚（離別・死別） 13.3/5.0  
2. 既婚（共働きである） 37.4/32.9    5. その他 2.1/3.7  
3. 既婚（共働きでない） 26.3/36.2    無回答 2.6/3.0

F 4. あなたのご家族の同居状態は。

1. 単身世帯 6.2/3.4                      4. 親、子、孫の 3 世代の世帯 26.1/26.8  
2. 夫婦のみの世帯 18.2/18.8    5. その他 5.9/5.7  
3. 親と子の 2 世代の世帯 40.3/43.0    無回答 3.3/2.3

F 5. あなたを含めて、ご家族に次にあげる方はおられますか。（○印はいくつでも）

- 10.0/9.7                                      20.6/17.8  
1. 未就学児（0 歳～保育園・幼稚園） 4. 専門学校生 3.3/1.7    7. 1～6 以外の人  
2. 小・中学生 17.8/20.5    5. 大学・短大生 7.3/12.1    無回答 9.0/9.4  
3. 高校生 11.4/12.4    6. 65 歳以上の人 53.6/55.0

F 6. あなたがお住まいの地域は。

1. 大川校区 30.1/30.2    3. 木室校区 14.0/14.4    5. 川口校区 16.4/17.1  
2. 三又校区 15.4/15.8    4. 田口校区 16.1/16.8    6. 大野島校区 7.6/5.7  
無回答 0.5/—

F 7. あなたのいまの地域での居住年数（通算）は。

1. 3 年未満 5.9/3.7                      4. 10～20 年未満 15.4/11.7  
2. 3～5 年未満 3.1/1.0    5. 20 年以上 67.1/77.9  
3. 5～10 年未満 8.1/5.4    無回答 0.5/0.3

## 男女平等や女性の地位について

問1. あなたは男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題に関心がありますか。(〇印は1つ)

- |                      |                       |             |
|----------------------|-----------------------|-------------|
| 1. 関心がある 16.1/16.8   | 3. あまり関心がない 32.7/41.6 |             |
| 2. まあ関心がある 36.5/23.5 | 4. 関心がない 5.2/12.1     |             |
|                      | 5. わからない 7.8/5.0      | 無回答 1.7/1.0 |

問2. 次にあげることがらで、あなたが見たり聞いたりしたことのあるものをすべて選んでください。

(〇印はいくつでも)

63.5/72.1

- |  |   |
|--|---|
| 1. 男女雇用機会均等法 <sup>※1</sup> 61.1/74.5   | 6. DV防止法(配偶者からの暴力防止・被害者保護法) <sup>※6</sup> |
| 2. 育児・介護休業法 <sup>※2</sup> 67.3/63.4    | 7. 大川市男女共同参画計画 18.7/19.5                  |
| 3. 家族経営協定 <sup>※3</sup> 5.7/8.1        | 8. 大川市男女共同参画推進協議会 14.2/14.8               |
| 4. 男女共同参画社会基本法 <sup>※4</sup> 23.7/32.6 | 9. 大川女性ネットワーク 32.9/25.2                   |
| 5. ストーカー規制法 <sup>※5</sup> 59.0/66.1    | 無回答 6.6/6.4                               |

※1 **男女雇用機会均等法** 雇用の分野での男女の均等な機会と待遇を確保するための法律です。

※2 **育児・介護休業法** 育児休業、介護休業に関する制度などを設けることにより、子の養育や家族の介護を行う労働者の雇用の継続と再就職の促進を図る法律です。

※3 **家族経営協定** 家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族間で話し合いながら取り決める協定です。

※4 **男女共同参画社会基本法** 男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、国や地方公共団体、国民の責務を明らかにするなど、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律です。

※5 **ストーカー規制法** ストーカー行為やつきまとい行為に対する処罰などの規制と被害者に対する援助等を定めた法律です。

※6 **DV防止法(配偶者からの暴力防止・被害者保護法)** DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人など親しい間柄でふるわれる暴力をいいます。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、大声でどなったり、無視したりするなどの精神的暴力や性的な暴力、経済的な暴力も含まれます。  
DV防止法は、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律です。

問3. あなたは、全体的にみて大川市ではこの10年くらいの間に女性の社会的地位は高まってきていると思いますか。(〇印は1つ)

14/0.3

- |                               |                         |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1. 高まってきていると思う 7.1/12.1       | 4. やや低くなってきていると思う       |
| 2. ある程度は高まってきていると思う 24.2/29.2 | 5. 低くなってきていると思う 1.2/0.7 |
| 3. 変っていない 35.5/30.9           | 6. わからない 29.1/25.8      |
|                               | 無回答 1.4/1.0             |

問4. あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(ア) から (キ) の分野ごとに、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(〇印はそれぞれ1つ)

	女性の方が優位である	どちらかといえば女性の方が優位である	平等である	どちらかといえば男性の方が優位である	男性の方が優位である	わからない	無回答
上段：女性 下段：男性							
(ア) 家庭生活で	5.5 9.4	17.5 17.8	17.8 27.5	29.9 27.2	19.4 10.1	5.2 5.4	4.7 2.7
(イ) 職業生活で	0.9 1.0	0.7 2.3	15.2 19.8	33.6 32.9	34.4 31.9	9.0 7.0	6.2 5.0
(ウ) 学校教育の場で	2.1 3.4	5.2 5.7	40.0 48.0	14.9 9.4	4.5 3.4	24.9 23.2	8.3 7.0
(エ) 地域活動・社会活動の場で	0.7 0.3	3.6 4.0	20.9 31.2	36.5 33.2	21.1 14.8	10.4 10.4	6.9 6.0
(オ) 政治の場で	— 0.7	0.7 0.3	8.8 21.5	34.4 29.2	37.7 31.2	11.8 10.7	6.6 6.4
(カ) 法律や制度の上で	0.7 3.4	2.1 5.4	29.4 40.9	22.3 16.1	19.2 11.4	19.4 15.4	6.9 7.4
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなどで	0.5 1.3	4.5 2.7	10.0 15.8	29.1 36.6	39.8 30.2	9.5 7.7	6.6 5.7

### 家庭について

問5. 家庭について次のような考え方がありますが、次の (ア)、(イ) のそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(〇印はそれぞれ1つ)

(ア) 女性は仕事をもっている、家事・育児をきちんとすべきである

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 賛成 20.6/25.8         | 3. どちらかといえば反対 15.4/13.4 |
| 2. どちらかといえば賛成 50.5/47.0 | 4. 反対 5.7/4.0           |
|                         | 5. わからない 6.2/7.7        |
|                         | 無回答 1.7/2.0             |

(イ) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 賛成 9.2/13.4          | 3. どちらかといえば反対 26.5/19.5 |
| 2. どちらかといえば賛成 32.0/40.6 | 4. 反対 16.1/12.1         |
|                         | 5. わからない 14.5/12.8      |
|                         | 無回答 1.7/1.7             |

問6. **現在、配偶者がいる方に** あなたのご家庭では、次にあげるような家庭内の事柄を、主にどなたがしていますか。(ア) から (ケ) の各項目について、最もあてはまるものを選んでください。

(○印はそれぞれ1つ)

	主に妻が行っている	主に妻が行い、夫が一部を分担している	夫と妻が同じ程度に分担している	主に夫が行い、妻が一部を分担している	主に夫が行っている	その他	非該当(子どもや親がいない)	無回答
	上段: 女性		下段: 男性					
(ア) 家計を支える(生活費を稼ぐ)	4.5 3.4	3.0 1.5	15.2 20.9	33.1 31.6	36.4 34.5	2.6 3.4	— —	5.2 4.9
(イ) 掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	68.4 66.0	21.2 22.3	3.0 4.9	1.1 0.5	0.7 1.9	1.9 1.5	— —	3.7 2.9
(ウ) 日々の家計を管理する	66.9 68.9	13.0 7.8	8.2 10.2	1.5 4.9	3.0 2.4	3.0 1.5	— —	4.5 4.4
(エ) 育児、子どものしつけをする	26.0 19.4	24.4 27.2	20.4 22.8	0.7 1.0	0.4 0.5	3.3 2.9	17.1 17.5	7.8 8.7
(オ) 親の世話(介護)をする	20.8 17.5	14.5 13.1	8.2 9.2	1.1 2.4	1.1 —	10.4 13.1	33.8 33.0	10.0 11.7
(カ) 自治会・町内会などの地域活動を行う	9.7 5.3	12.3 14.6	27.5 25.7	15.6 18.9	17.8 21.4	9.3 6.3	— —	7.8 7.8
(キ) 子どもの教育方針や進学目標を決める	8.6 8.7	13.8 13.1	34.6 38.8	3.0 3.4	1.5 1.5	8.9 4.4	20.1 18.4	9.7 11.7
(ク) 高額の商品や土地・家屋の購入を決める	3.0 2.9	3.3 5.3	34.2 36.9	12.3 17.5	30.5 24.3	6.7 4.9	— —	10.0 8.3
(ケ) 家庭の問題における最終的な決定をする	5.2 2.9	5.9 4.9	32.7 29.1	12.3 19.4	36.8 35.9	3.3 2.4	— —	3.7 5.3

また、あなたが、上記の(ア) から (ケ) までの家庭内の事柄について、配偶者の方にもっとしてほしいことはどれですか。主なものを2つまで選び、下の枠の中にカタカナを記入してください。

配偶者にしてほしいこと……………→

- (ア) 家計を支える(生活費を稼ぐ) 13.8 / 9.7
- (イ) 掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする 40.5 / 17.0
- (ウ) 日々の家計を管理する 4. 校長や教頭に女性を増やしていく 9.7 / 13.1
- (エ) 育児、子どものしつけをする 17.1 / 9.2
- (オ) 親の世話(介護)をする 17.1 / 7.8
- (カ) 自治会・町内会などの地域活動を行う 14.9 / 14.1
- (キ) 子どもの教育方針や進学目標を決める 3.7 / 1.5
- (ク) 高額の商品や土地・家屋の購入を決める 1.1 / 2.9
- (ケ) 家庭の問題における最終的な決定をする 7.1 / 5.8
- 無回答 30.1 / 54.4

子どもと教育について

問7. あなたは、(A) 子どもの育て方についてどのような考え方をお持ちですか。次の(ア) から(ウ)の各項目について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印はそれぞれ1つ)  
 ※現在お子さんのいらっしゃらない方も、「(A) 考え方」はお答えください。

(A) 考え方

上段：女性  
下段：男性

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	わからない	無回答
(ア) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	36.7 50.0	39.1 32.2	6.9 4.0	2.8 2.3	5.7 3.7	8.8 7.7
(イ) 女の子も男の子と同等に経済的に自立できるように育てる	65.9 55.7	22.0 29.5	0.2 2.0	1.2 1.0	2.8 3.4	7.8 8.4
(ウ) 男の子も女の子と同様に炊事・掃除・洗濯などの技術を身につけさせる	58.1 38.3	30.3 41.3	1.2 5.4	0.5 2.0	2.8 4.4	7.1 8.7

(B) 子どものいる方に では、あなたは実際はどのように育てています(育てました)か。次の(ア) から(ウ)の各項目について、最もあてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つ)

(B) 実 際

n = 150 / 116  
上段：女性  
下段：男性

	そのように育てている	どちらともいえない	そのように育てていない	女の子はいない	男の子はいない	無回答
(ア) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	36.0 50.9	43.3 28.4	4.7 6.0	/	/	16.0 14.7
(イ) 女の子も男の子と同等に経済的に自立できるように育てる	44.7 43.1	26.0 22.4	3.3 5.2	10.7 12.9	/	15.3 16.4
(ウ) 男の子も女の子と同様に炊事・掃除・洗濯などの技術を身につけさせる	40.0 36.2	24.0 26.7	9.3 14.7	/	11.3 6.9	15.3 15.5

問8. あなたは、学校教育のなかで男女平等をすすめるために、小・中・高等学校で特にどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（○印は2つまで）

1. 男女平等の意識を育てる授業をする 34.1/45.0
  2. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮をする 72.0/62.4
  3. 教員自身の男女平等についての意識を高めるための研修を行う 16.1/23.8
  4. 校長や教頭に女性を増やしていく 10.2/9.1
  5. 学校におけるセクシュアル・ハラスメント<sup>※7</sup>問題についての啓発や相談体制を整備する 11.1/8.7
  6. その他 1.7/1.3
  7. 学校教育の中でする必要はない 2.4/3.7
- 無回答 10.0/8.1

※7 セクシュアル・ハラスメント 一般的に職業的な上下関係をもとに、社会や学校などにおいて、相手の意に反した性的な言動を行い、それに対する対応によって仕事を遂行するうえで一定の不利益を与えたり、それを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させたりする行為のことをいいます。

職業について

問9. あなたは、現在、職業（内職やパート、アルバイト、自営業や家業なども職業に含みます。ただし、学生アルバイトは含みません）をもっていますか。（○印は1つ）

- |                              |           |   |      |
|------------------------------|-----------|---|------|
| 1. 職業をもっている                  | 64.0/65.1 | → | SQ1へ |
| 2. 以前、職業をもっていたが、いまは職業をもっていない | 25.6/25.8 | } | SQ2へ |
| 3. いままで職業をもったことはない           | 3.8/2.3   |   |      |
| 無回答                          | 6.6/6.7   |   |      |

n=270/194

SQ1. 問9で1.と答えた方に あなたの職種（仕事内容）は、次のどれでしょうか。（○印は1つ）

- |                    |          |                        |           |
|--------------------|----------|------------------------|-----------|
| 1. 農林漁業の自営業主       | 2.2/7.7  | 6. 商工サービス業などの家族従業者     | 4.4/1.0   |
| 2. 農林漁業の家族従業者      | 1.1/—    | (実際には給料や報酬がない)         |           |
| 3. 農林漁業の家族従業者      | 2.2/0.5  | 7. 自由業（開業医、弁護士、画家など）   | 2.2/2.6   |
| (実際には給料や報酬がない)     |          | 8. 会社・役所・団体の役員、管理職     | 5.2/16.5  |
| 4. 商工サービス業などの自営業主  | 5.6/11.9 | 9. 会社・役所・団体の勤め人（フルタイム） | 28.9/41.8 |
| 5. 商工サービス業などの家族従業者 | 5.6/4.6  | 10. パートタイマー（内職を含む）     | 33.3/2.6  |
| (実際には給料や報酬がある)     |          | 11. その他                | 7.8/9.3   |
|                    |          | 無回答                    | 1.5/1.5   |

n=124/84

SQ2. 問9で2.または3.と答えた方に あなたは、今後、職業をもちたいと思いますか。（○印は1つ）

- |   |                 |           |                |           |
|---|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| ↓ | 1. いま職業を探している   | 11.3/14.3 | 3. 職業をもつつもりはない | 62.1/58.3 |
|   | 2. そのうち職業をもつつもり | 21.8/14.3 | 無回答            | 4.8/13.1  |

n=41/24

SSQ1. SQ2で1.または2.と答えた方には、どのような雇用形態で働きたいと思いますか。（○印は1つ）

- |                      |           |          |       |
|----------------------|-----------|----------|-------|
| 1. フルタイムの雇用者         | 24.4/66.7 | 4. 家族従業者 | —/—   |
| 2. パートタイムの雇用者        | 63.4/29.2 | 5. その他   | 2.4/— |
| 3. 自営業者（自分で起業する人も含む） | 9.8/4.2   |          |       |

問10. 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。(○印は1つ)

1. ずっと職業をもっている方がよい 44.1/40.9
2. 結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい 0.9/3.4
3. 子どもができるまでは、職業をもち、あとはもたない方がよい 1.9/4.0
4. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい 40.8/36.2
5. 女性は職業をもたない方がよい 0.2/1.7
6. その他 3.8/6.7
7. わからない 4.5/4.0  
無回答 3.8/3.0

問11. あなた(男性の方は、あなたの妻)は、どのような働き方ですか(どのような働き方になりそうですか)。未婚の方は結婚したと仮定して答えてください。(○印は1つ)

1. ずっと職業をもっている 37.4/41.3
2. 結婚するまでは職業をもっていたが、あとはもっていない 6.2/12.1
3. 子どもができるまでは、職業をもっていたが、あとはもっていない 4.0/5.7
4. 子どもができて職業をやめ、大きくなって再び職業をもった 28.4/22.1
5. 職業をもったことがない 1.4/1.7
6. その他 5.0/4.4
7. わからない 3.6/6.0  
無回答 14.0/6.7

また、あなたの理想の働き方(男性の方は、あなたの妻にこうあってもらいたいと思う働き方)に最も近いものを上記の1から7までの選択肢から選んでください。(○印は1つ)

1. ずっと職業をもっている 29.9/27.5
2. 結婚するまでは職業をもっていたが、あとはもっていない 3.3/2.7
3. 子どもができるまでは、職業をもっていたが、あとはもっていない 2.6/5.4
4. 子どもができて職業をやめ、大きくなって再び職業をもった 28.0/28.2
5. 職業をもったことがない -/0.7
6. その他 2.4/2.3
7. わからない 1.4/3.0  
無回答 32.5/30.2

問 12. あなたは、農水産業をふくむ自営業を、女性にとって魅力ある仕事にするためには、次のどのようなことが必要だと思いますか。 (○印は3つまで)

- |  |   |
|--|---|
| 1. 休日や働く時間を決める 54.3/48.0               | 7. 働きやすい環境づくりのために家族でルールづくりをする 32.9/24.8 |
| 2. 仕事上の研修に出られやすい環境をつくる 6.9/11.1        | 8. 経営に女性も積極的に参画できるようにする 17.8/20.1       |
| 3. 給料をきちんともらえるようにする 52.6/43.0          | 9. その他 0.5/0.7                          |
| 4. 仕事上の役割分担をきちんと話し合う 16.6/24.5         | 10. わからない 2.8/7.0                       |
| 5. 出産・けが・病気のときにきちんと休める体制をつくる 48.1/48.0 | 無回答 7.6/5.0                             |
| 6. ヘルパーなどの支援体制を充実させる 7.6/11.7          |   |

問 13. あなたは、女性の職場進出を促進するために、どのような条件整備が必要だと思いますか。 (○印は3つまで)

1. 男性の家事・育児・介護などへの参加を促すための啓発をする 33.4/30.2
2. 週休2日制や労働時間の短縮をすすめる 23.7/22.1
3. 育児や介護のための施設・サービスを拡充する 43.4/39.6
4. 育児休業制度、介護休業制度を取りやすくする 37.0/43.6
5. 結婚・出産・介護などの都合で退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する 47.9/45.6
6. 雇用・労働条件での男女格差を是正する 14.2/17.4
7. 職場でのセクシュアル・ハラスメント防止に取り組む 3.3/5.7
8. 能力開発や技術習得のための講座・研修を実施する 11.1/5.0
9. 再就職のための面接や職場マナーなどについての講座・研修を実施する 5.2/3.4
10. 求人・職業情報を積極的に提供する 20.6/13.8
11. 職業生活を続けていく上での相談窓口を充実する 6.4/3.7
12. これから起業しようとする人への支援を充実する 5.5/5.0
13. その他 1.2/2.3
14. 特に条件整備は必要ない 0.5/3.0  
無回答 6.4/7.7

#### 育児・介護休業制度について

問 14. 育児や家族介護を行うために、育児休業や介護休業を取得できる制度があります。男性が育児休業や介護休業を取ることに、あなたはどのように思いますか。 (○印は1つ)

1. 父親(家族)として当然のことである 16.8/20.1
2. 父親(その男性)自身の成長のためにも、とることが望ましい 31.0/22.1
3. 職場環境を考えると、とらなくても仕方がない 17.8/19.5
4. 休業補償が十分ではないので、とらなくても仕方がない 13.7/15.1
5. 世間体が悪いから、とらなくても仕方がない -/1.3
6. 育児(介護)は母親(女性)がした方がうまくいくので、とる必要はない 6.4/5.4
7. その他 1.4/2.0
8. わからない 6.4/9.1  
無回答 6.4/5.4

問 15. 平成20年度の男性育児休業取得率は1.23%と低い水準となっています（厚生労働省：平成20年度雇用均等基本調査より）。あなたは男性の育児休業等の取得率が低い理由は何だと思えますか。

(○印はいくつでも)

1. 周囲に取った男性がいないから 32.0/30.9
  2. 職場に取りやすい雰囲気がないから 63.0/60.7
  3. 仕事が忙しいから 32.0/31.2
  4. 取ると仕事上周圍の人に迷惑がかかるから 56.4/54.0
  5. 取ると人事評価や昇給に悪い影響があるから 27.7/27.5
  6. 休業補償等が十分ではないので、経済的に困るから 50.2/46.0
  7. 育児・介護は女性の方が向いているので、男性が取る必要はないから 8.3/11.4
  8. その他 2.1/1.0
  9. わからない 3.3/4.4
- 無回答 5.2/5.0

### 介護について

問 16. あなたは家族の介護についてどのように思いますか。 (○印は1つ)

1. 女性が介護をするのは当然である 2.1/1.7
  2. 女性だけが介護するのは好ましくないが、女性が介護した方がよい 10.9/11.1
  3. 女性だけが介護するのは好ましくないが、現状では仕方がない 36.7/39.3
  4. 男性も女性と同じように介護するべきである 44.8/43.0
  5. むしろ男性が中心となるべきだ 0.9/0.7
  6. その他 0.7/1.0
- 無回答 3.8/3.4

n = 210/155

SQ 1. 問16で1. 2. 3. と答えた方に そう思うのはどのような理由からですか。

(○印は1つ)

1. 女性の方が生まれつき介護に向いている 1.4/2.6
  2. 昔から女性がやってきたことだから 6.2/5.2
  3. 女性の方が細かい気配りができる 42.9/54.2
  4. 男性の方が一般的に高い収入を得ていることが多い 27.1/23.2
  5. 男性の方が一般的に仕事が忙しいことが多い 18.1/10.3
  6. 世間体が悪いから 1.9/1.3
  7. その他 0.5/1.9
- 無回答 1.9/1.3

ワーク・ライフ・バランス<sup>※8</sup>について

問 17. 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。

あなたの希望に最も近いものをこの中から選んでください。(○印は1つ)

※「地域・個人の生活」とは地域活動・学習・趣味・付き合いなどを指しています。

1. 「仕事」を優先 7.6/15.4
2. 「家庭生活」を優先 15.9/10.1
3. 「地域・個人の生活」を優先 0.5/1.3
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 33.2/31.9
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 2.4/4.0
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 10.0/3.4
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 19.4/23.8
8. わからない 5.2/5.4  
無回答 5.9/4.7

また、あなたの現実(現状)に最も近いものを上記の1から8までの選択肢から選んでください。

(○印は1つ)

1. 「仕事」を優先 16.1/29.2
2. 「家庭生活」を優先 17.1/4.4
3. 「地域・個人の生活」を優先 1.4/2.3
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 22.7/18.8
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 2.8/4.7
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 6.4/3.4
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 9.0/11.4
8. わからない 2.4/2.7  
無回答 22.0/23.2

※8 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

女性の人権について

問 18. あなたは、これまでに配偶者や交際相手から、次のことをされたことがありますか。また、身近な人で同様の経験をした人がいますか。該当するものに○をつけてください。

	○印はどれか1つ			無回答	該当の場合○印	
	何度もあった	1・2度あった	全くなかった		身近に経験した人がいる	無回答
上段：女性 下段：男性						
なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体に対する暴力を受けた	6.9 1.0	15.9 6.7	64.2 66.4	13.0 25.8	9.2 5.0	90.8 95.0
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	5.5 1.0	9.2 6.4	68.0 65.8	17.3 26.8	5.9 3.7	94.1 96.3
いやがっているのに性的な行為を強要された、あるいは避妊を拒否された、あるいは中絶を強要された	2.6 —	6.4 2.3	73.7 70.8	17.3 26.8	3.3 2.7	96.7 97.3

n = 120 / 39

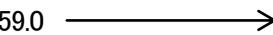
SQ 1. 問18で「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方におたずねします。あなたは、配偶者等からうけた行為について、だれかに相談しましたか。(○印は1つ)

1. 相談した 18.3 / 15.4



SSQ 1へ

2. 相談しなかった 68.3 / 59.0



SSQ 2へ

無回答 13.3 / 25.6

n = 22 / 6

SSQ1. **SQ1で「相談した」と答えた方**におたずねします。どこに相談されましたか。  
(〇はいくつでも)

1. 配偶者暴力相談支援センター（女性相談所や保健福祉環境事務所など） 4.5 / -
2. 福岡県配偶者からの暴力相談電話 - / -
3. 警察、ミズ・リリーフ・ライン（県警） 9.1 / -
4. 法務局、地方法務局、人権擁護委員 - / -
5. 福岡県男女共同参画センター あすばる 4.5 / -
6. 市町村の相談窓口（福祉事務所など） 9.1 / -
7. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、全国共通DVホットライン、NPO団体、民間シェルターなど） 4.5 / -
8. 医療関係者（医師、看護師など） - / -
9. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど） 4.5 / -
10. 家族や親戚 59.1 / 83.3
11. 友人・知人 54.5 / 33.3
12. その他 - / -  
無回答 4.5 / -

n = 82 / 23

SSQ2. **SQ1で「相談しなかった」と答えた方**におたずねします。(〇印はいくつでも)

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから 8.5 / 4.3
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから 12.2 / 8.7
3. 相談してもむだだと思ったから 30.5 / 39.1
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから 6.1 / 4.3
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから 2.4 / -
6. 相談することによって、更に不快な思いをさせられると思ったから 8.5 / 13.0
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっているとと思ったから 22.0 / 13.0
8. 子どものためにがまんするしかないと思ったから 32.9 / 8.7
9. 世間体が悪いから 8.5 / 8.7
10. 他人を巻き込みたくなかったから 6.1 / 13.0
11. 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから 2.4 / 4.3
12. そのことについて思い出したくなかったから 2.4 / 8.7
13. 自分にも悪いところがあると思ったから 31.7 / 43.5
14. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから 8.5 / 4.3
15. 相談するほどのことではないと思ったから 37.8 / 34.8
16. その他 2.4 / 8.7  
無回答 3.7 / -

n = 54 / 28

SQ2. 問18で「身近に経験した人がいる」と答えた方におたずねします。そのことを知ってあなたはどのようにしましたか。(〇印はいくつでも)

1. 被害者と一緒に病院や相談機関に行った 7.4 / -
2. 被害者に相談機関などを紹介した 5.6 / 3.6
3. 被害者をかくまったり、家を出ることに援助をした 11.1 / 14.3
4. 配偶者暴力相談センターや警察に通報した 1.9 / -
5. 加害者に暴力をやめるように話した 7.4 / 7.1
6. 被害者ががまんするように話した 1.9 / 3.6
7. 何もできなかった 51.9 / 32.1
8. 何もする必要は無いと思った 1.9 / 7.1
9. その他 9.3 / 3.6
- 無回答 22.2 / 32.1

問19. あなたは、女性に対する暴力（性犯罪、売買春、パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなど）をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。(〇印はいくつでも)

1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う 38.9 / 43.3
2. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う 36.3 / 36.6
3. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う 12.3 / 14.4
4. 職場で男女平等意識を徹底させる 14.9 / 17.1
5. 市報・ホームページなどを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う 12.8 / 10.1
6. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を充実させる 56.4 / 48.0
7. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などとの連携を強化する 28.2 / 27.9
8. 加害者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う 23.9 / 23.2
9. 加害者への罰則を強化する 41.5 / 41.3
10. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる 26.1 / 19.1
11. その他 2.4 / 1.7
12. 特に対策の必要はない 0.5 / 0.3
13. わからない 2.4 / 3.0
- 無回答 10.7 / 11.4

女性の登用等について

問 20. あなたは、次あげるような役職に、女性が多くつくことについてどう思いますか。(ア) から (ク) の各項目ごとに、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○印はそれぞれ1つ)

	大川市の現状 (女性数/全人数)	男性よりも女性を 多くする	男性と同じくらい にする	男性を超えない範 囲で増やす	いまのままですよ い	わからない	無回答
上段：女性 下段：男性							
(ア) 区長	0 / 50	1.7 / 1.7	19.4 / 22.8	14.7 / 15.8	30.3 / 23.8	23.5 / 22.1	10.4 / 13.8
(イ) 市議会議員	3 / 18	1.9 / 1.7	31.3 / 32.2	19.7 / 18.8	16.6 / 17.1	19.7 / 16.8	10.9 / 13.4
(ウ) 農業委員	1 / 17	0.9 / 1.0	19.2 / 21.1	14.9 / 18.1	20.4 / 21.5	32.5 / 24.5	12.1 / 13.8
(エ) 教育委員	2 / 5	5.0 / 3.7	32.0 / 30.9	11.6 / 13.8	19.0 / 19.5	21.1 / 17.4	11.4 / 14.8
(オ) 小・中学校PTA会長	0 / 12	3.3 / 3.7	26.8 / 30.9	13.3 / 15.1	23.5 / 17.8	21.8 / 17.1	11.4 / 15.4
(カ) 民生委員・児童委員	35 / 86	8.1 / 6.0	29.4 / 33.9	9.0 / 12.1	21.1 / 19.5	21.3 / 15.1	11.1 / 13.4
(キ) 人権擁護委員	3 / 7	4.3 / 3.7	30.6 / 30.9	8.8 / 10.1	19.4 / 21.8	25.1 / 19.8	11.8 / 13.8
(ク) 各種審議会などの委員	96 / 442	2.1 / 1.3	30.3 / 33.2	11.1 / 14.1	16.8 / 16.4	28.2 / 20.5	11.4 / 14.4

平成22年4月1日現在

問 21. 問 20 にあげた役職の中で関心がある役職について、もし、あなた自身が推薦されたら引き受けますか。男性の場合は、妻などの身近な女性が推薦されたとしたら引き受けることをすすめますか。(○印は1つ)

1. 引き受ける (引き受けることをすすめる) 18.5 / 37.9      2. 断る (断ることをすすめる) 70.9 / 46.6  
無回答 10.7 / 15.4

↓  
n = 299 / 139

SQ1 問21で2. と答えた方に その理由は何ですか。最も近いものを選んでください。

(○印は1つ)

1. 家族の協力が得られないから 10.7 / 12.2
  2. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから 3.0 / 7.9
  3. 育児や介護などを支援する施設が少ないから 2.7 / 6.5
  4. 役職につく知識や経験がないから 60.5 / 53.2
  5. 女性には向いていないから 5.4 / 1.4
  6. 世間体が悪いから 1.0 / 0.7
  7. その他 14.7 / 14.4
- 無回答 2.0 / 3.6

男女共同参画社会の推進について

問 22. 大川市では5, 6年前と比べて、次の(ア)から(ケ)の各項目について変化があったと思いますか。各項目について、最も近いものを選んでください。(○印はそれぞれ1つ)

	思う	どちらかと いえば思う	どちらかと いえば思わない	思わない	無回答		
						上段：女性	下段：男性
(ア) ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力について、被害者支援が充実している	1.9 1.3	15.9 17.4	27.3 29.2	31.5 30.5	23.5 21.5		
(イ) 生涯を通じた女性の健康支援が図られている	11.1 8.1	34.4 28.2	16.4 25.5	19.7 17.8	18.5 20.5		
(ウ) 市や市の関係機関による広報・出版物について、性別に基づく固定観念にとらわれない表現や女性の人権に十分配慮した表現がなされている	6.4 7.0	39.6 36.2	19.7 23.5	13.7 12.1	20.6 21.1		
(エ) 将来を担う子どもたちに対する、男女の性差を正しく認識し、お互いを尊重するための人権教育、男女平等教育が充実している	4.3 3.0	29.4 32.6	28.9 28.9	15.2 14.8	22.3 20.8		
(オ) 昔から行われてきた男女の役割分担などの慣行の見直しを促すなど、男女共同参画社会を形成するための活動が充実している	3.1 4.0	24.4 20.5	30.8 40.3	20.6 14.8	21.1 20.5		
(カ) 審議会など市の施策・方針を決定する場や地域での役職などに女性の参画が進んでいる	5.0 4.0	27.5 24.5	28.2 33.6	17.8 17.4	21.6 20.5		
(キ) 働く場において男女が平等に扱われるようになっている	4.3 4.0	22.7 25.2	35.5 31.5	19.9 19.5	17.5 19.8		
(ク) 農水産業を含む自営業に従事する女性の労働条件が改善されている	1.7 2.3	12.8 13.8	39.3 38.6	24.4 25.5	21.8 19.8		
(ケ) 育児・介護等支援が行われることにより、仕事と家庭・地域生活の両立ができるようになっている	2.8 2.3	22.7 18.1	31.5 39.3	23.2 20.5	19.7 19.8		

問 23. あなたが、男女がともにその個性と能力を発揮し、責任も分かちあう男女共同参画社会づくりに向けて大川市に期待することはどんなことですか。 (○印は3つまで)

1. 市において男女共同参画を推進する条例を制定する 14.0/19.5
2. 審議会など行政の政策・方針決定の場に女性を多く登用する 19.2/26.8
3. 行政において、男女共同参画推進体制を充実させる 12.8/21.1
4. 学校で男女平等教育を推進する 18.5/24.8
5. 講座を開くなど学習の場を充実する 13.7/10.4
6. 女性リーダーを養成するための講座などを充実する 12.1/12.4
7. 労働条件の改善や従来の働き方の見直しなどについて意識啓発を行う 32.5/30.9
8. 女性の再就職を支援するための講座や研修を実施する 31.5/18.1
9. 相談窓口を充実させる 14.2/16.1
10. 保育施設の整備、育児休業・介護休暇(休業)制度の普及などを進める 48.8/45.0
11. その他 0.5/2.3  
無回答 13.0/9.4

最後に、大川市の男女共同参画社会づくりについて、ご意見やご要望がありましたら、自由にご記入ください。

これですべての質問が終わりました。ご多忙の折、多数の質問にお答えいただきありがとうございました。もう一度記入もれがないかご確認の上、同封の返信用封筒で 6月15日(火)までにご返送ください。